令和4年度 伊勢市男女共同参画基本計画 実施状況報告書

令和5年9月 伊 勢 市

1 はじめに

この実施報告書は、伊勢市男女共同参画推進条例第15条の規定に基づき、令和4年度に実施した施策等の状況についてとりまとめたものです。

伊勢市男女共同参画都市宣言、伊勢市男女共同参画推進条例の理念に従い、平成30年3月に策定した第3次伊勢市男女共同参画基本計画に掲げた施策に取り組んだ成果と、それに対する伊勢市男女共同参画審議会による評価を明らかにすることで、今後もさらに市民・事業者・教育者等と連携しながら、男女共同参画社会の実現を目指していきます。

2 年次報告の構成(目次)

1		まじめに······1
2	左	F次報告の構成(目次)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1
3	方	飯策体系・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
4	Ē	事業総括と具体的な取組・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・3
	I	男女共同参画に関する意識の普及と教育の推進
	Π	政策・方針決定過程における男女共同参画の推進
	Ш	働く場における男女共同参画の促進
	IV	家庭・地域における男女共同参画の推進
	V	人権の尊重と心身の健康支援
	VI	男女共同参画を阻害するあらゆる暴力の根絶
5 6 7	~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~	指標・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

3 施策体系

【基本目標】	【施策の方向】	【重点項目】
Ⅰ男女共同参画に	①男女共同参画に関する広報・啓発の充実	男女共同参画の
関する意識の普及	②生涯を通じた男女共同参画の学習機会の充実	クスパロシ曲の
と教育の推進	③学校等における男女共同参画教育の推進	意識普及の推進
	④国際的視野に立った男女共同参画の推進	
Ⅱ政策•方針決定過	⑤市の審議会、委員会等への女性登用促進	
程における男女共	⑤女性職員の管理・監督職への登用促進	8
同参画の推進	②文 住職員の管理・監督職への豆用促進 ⑦事業所や各種団体等の方針決定の場への	8
	女性の参画促進	Ř
· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·		女性の
Ⅲ働く場における	8雇用の場における男女共同参画の推進	活躍推進
男女共同参画の	⑨ワーク・ライフ・バランスの推進	Ĭ
促進	⑩女性の就労・能力開発のための支援	
▼ 家庭・地域にお	①家庭生活における男女共同参画の推進	
ける男女共同参画	②地域活動における男女共同参画の推進	8
の推進	③ 育児・家庭介護支援の充実	<u>.</u>
	19男女共同参画の視点に立った防災活動の推進	防災における 男女共同参画
Ⅴ人権の尊重と	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	000000000000000000000000000000000000000
心身の健康支援	16生涯にわたる健康の支援	
心之以庭脉叉波	①生と生殖に関する健康支援の充実	
Ⅵ男女共同参画	18暴力を許さない社会の意識づくり	
を阻害するあら	⑲ドメスティック・バイオレンスへの対策	
ゆる暴力の根絶	⑩セクシュアル・ハラスメント等への対策	

施策の方向のうち、⑤~⑭は、女性活躍推進法に定める市町村推進計画に位置づける項目 施策の方向のうち、⑱~⑩は、配偶者暴力防止法に定める市町村基本計画に位置づける項目

4 事業総括と具体的な取組

I 男女共同参画に関する意識の普及と教育の推進

「男だから、女だから」という固定概念にとらわれることなく、その個性と能力を発揮 できる社会にしていくためには、男女共同参画の意識を高めることが必要です。

市民への意識啓発としては、市民団体「NPO 男女共同参画れいんぼう伊勢」への委託により、「パートナーの日」啓発事業、映画上映会などを実施しました。実施にあたっては、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として会場参加人数の制限を行ったほか、イベント申込におけるオンライン申請やセミナーへのオンライン参加を可能とするなど、デジタル技術の活用を進めました。

また、市民ボランティアの企画編集で、広報いせへ啓発記事「めざそや!共同参画」を 年3回掲載しました。

学校教育においては、性別にこだわらず自分らしく生きる教育の機会を捉え実践し、保護者へも学校たよりなどを活用した啓発を継続して進めています。また、教職員も研修を通じて男女共同参画の意識の向上に努めています。

今後も、オンラインでのイベント開催や SNS を活用した情報発信など、コロナ禍を機に 導入した新たな手法を活用し、様々な年代や立場の人に向けた意識啓発を行っていく必要 があります。

①男女共同参画に関する広報・啓発の充実

施策	内容	令和4年度の具体的な取組	実施部署
市広報紙などに	広報いせやリーフレットなどを	・広報いせへ啓発記事「めざそ	市民交流課
よる啓発	通じた、わかりやすく実践につ	や!共同参画」を年3回掲載し	広報広聴課
	ながる情報発信に取り組みま	た。	
	す。	・広報いせやホームページなどを	
		活用し、男女共同参画に関する	
		啓発記事やイベント情報などを提	
		供した。	
		・「男女共同参画週間」「女性に対	
		する暴力をなくす運動期間」等に	
		ついて、広報いせ、ホームペー	
		ジ、行政チャンネル等で啓発に努	
		めた。	

0 2 2 /-	[0 2 2	1
パートナーの日(8	「パートナーの日」のねらいを周	・パートナーの日啓発事業として	市民交流課
月 17 日)の推進	知し、様々な場で相手を思いや	「茅原ますみ講演会」を開催した。	(れいんぼう
	る実践ができるよう啓発活動を	(8月6日、参加者77人)	伊勢)
	推進します。	・8月13日発行の伊勢志摩ホー	
		ムニュースに新聞広告を掲載し、	
		「パートナーの日」の周知を図っ	
		た。	
		・市役所本館1階市民ホールに	
		おいて「パートナーの日」パネル	
		展示及び啓発物品(チラシ・ウェッ	
		トティッシュ)の配布を実施したほ	
		か、市役所庁舎に啓発のための	
		懸垂幕を設置した。(8月3日~	
		8月17日)	
		・市職員による「パートナーの日」	職員課
		啓発Tシャツの着用(7月1日~	市民交流課
		8月31日)を実施した。	
		・ワーク・ライフ・バランスを推進す	
		るため、毎月17日を「パートナー	
		の日推進デー」と位置付け定時で	
		の退庁を呼びかけた。	
市民との協働によ	市民団体との連携を図り、男女	・子どもに対する性教育をテーマ	市民交流課
る意識啓発	共同参画の視点に立った学習	にしたセミナーなど、市民団体と	(れいんぼう
	機会の充実を図ります。	共同で男女共同参画の視点に立	伊勢)
		ったイベントを開催した。	
定期的な意識の	男女共同参画に関する市民の	・市全体で行う市民アンケートに	市民交流課
把握と啓発活動	意識をアンケートなどにより定期	おいて本計画の指標となる項目を	企画調整課
	的に把握し、取組の成果を評価	調査した。	
	するとともに、新たな施策への		
	反映を図ります。		

②生涯を通じた男女共同参画の学習機会の充実

施策	内容	令和4年度の具体的な取組	実施部署
講演会、セミナー	講演会やセミナーなどを開催	・子どもに対する性教育勉強会を	市民交流課
などの開催と支援	し、指導者の育成を進めるととも	開催した。	(れいんぼう
	に、市民・事業者による取組を	(5月29日、14人参加:会場	伊勢)
	支援します。	5人、オンライン9人)	
		・県内連携映画祭を開催した。	

		(6月26日、217人参加)	
		・フレンテみえ主催の男性講座	
		『男性学入門』のサテライト中継を	
		実施した。	
		(11月20日、参加者7人)	
		・クリスマス親子映画祭「SING ネ	
		クストステージ上映会」を開催し	
		た。	
		(12月25日、参加者209人)	
誰もが参加しや	誰もが参加しやすい講座・セミ	・県内連携映画祭及び親子映画	市民交流課
すい講座・セミナ	ナーなどの開催を目指し、託児	祭について、午前と午後の2回上	(れいんぼう
ーなどの開設	サービスの充実、開催時間の配	映とし、1回当たりの定員数を制	伊勢)
	慮、内容の工夫などを行いま	限し、座席間隔を確保した。	
	す。	・子どもに対する性教育勉強会に	
		ついて、オンラインでの参加も可	
		能とした。	
男性への啓発	男性に向けた取組を積極的に	【再掲】	市民交流課
	行います。	・フレンテみえ主催の男性講座	(れいんぼう
		『男性学入門』のサテライト中継を	伊勢)
		実施した。	
		(11月20日、参加者7人)	
		・男性の育児休業に関する法改	
		正についてのリーフレットを配布	
		し、啓発を行った。	

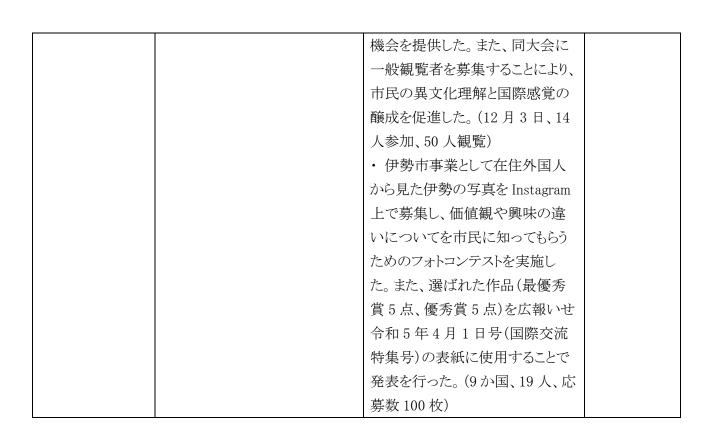
③学校等における男女共同参画教育の推進

施策	内容	令和4年度の具体的な取組	実施部署
学校教育におけ	子どもたちが社会における女性	・各小中学校、幼稚園において、	学校教育課
る推進	の参画について正しい知識を	子どもたち一人ひとりが自己肯定	
	習得するとともに、すべての子ど	感を高めて自分らしく生きる教育	
	もが自分の将来に展望を持ち、	を実践した。	
	自己実現を図れるように、学校、	・コロナ禍で実施不可となった職	
	家庭、地域などにおける男女の	場体験学習の代わりに、各学校に	
	相互協力や男女の対等な社会	おいて様々な職業に触れる機会	
	参画について学ぶ教育の推進	を設定した。	
	に努めます。	・家庭科、学活などを通して、「意	
		識・慣習」「家事労働」の視点で考	
		える授業を実践した。	

・中学校区を単位として小中学校 にて授業交流を実施し、人権学習 かせて考え、すべての人の人権 尊重に向けて、実践行動に移し ていけるように人権学習の充実 に努めます。 ・市内 10 中学校区のうち 5 中学 校区を研究指定校区に指定した。 (県の研究指定の1 校区を含む) 学校・幼稚園・保育所などの教 育・保育の場において、子ども 対する研修の充 たちと直に接する教職員や保育 土などを対象とした研修の機会を充実し、男女共同参画意識の高揚を図ります。 ・学校たよりなどを活用した啓発を で、保護者や地域に男女共同 参画の理念がさらに広がるよう 取組を進めます。 ・		T		
おせて考え、すべての人の人権 尊重に向けて、実践行動に移し ていけるように人権学習の充実 に努めます。	人権教育の推進	子どもたちが、様々な人権問題	・中学校区を単位として小中学校	学校教育課
専重に向けて、実践行動に移していけるように人権学習の充実に努めます。 教育や保育に携 かる教職員等に対する研修の充 実 に対ける研修の充 実 に対し、正しく情報を判断し、活用できる能力の育成に努めます。 ・市内 10 中学校区のうち 5 中学校区を研究指定校区に指定した。(県の研究指定の 1 校区を含む) ・各学校や園単位で、県教委作成のリーフレットや国等の資料を活用した研修を実施した。 ・本が、大学校で表別などを活用した啓発をで充実し、男女共同参画意識の高揚を図ります。 ・学校たよりなどを活用した啓発をで行った。 ・市内小中学校において、インターネット掲示板等の危険性やトラーズット掲示板等の危険性やトラーズット掲示板等の危険性やトラーズル・健康被害に対する予防・対応などに関する情報モラル教育を実施した。また、保護者や教職員		を自分の生活や生き方と重ね合	にて授業交流を実施し、人権学習	
でいけるように人権学習の充実 に努めます。		わせて考え、すべての人の人権	の充実を図った。	
次子・リテラシーの向上 大学・大学・大学・大学・大学・大学・大学・大学・大学・大学・大学・大学・大学・大		尊重に向けて、実践行動に移し	・市内 10 中学校区のうち 5 中学	
教育や保育に携 学校・幼稚園・保育所などの教 育・保育の場において、子ども 方・と直に接する教職員や保育 生などを対象とした研修の機会 を充実し、男女共同参画意識の 高揚を図ります。		ていけるように人権学習の充実	校区を研究指定校区に指定した。	
かる教職員等に 対する研修の充 実		に努めます。	(県の研究指定の1校区を含む)	
対する研修の充 実 たちと直に接する教職員や保育 士などを対象とした研修の機会 を充実し、男女共同参画意識の 高揚を図ります。 保護者への推進 学校行事、PTA活動などを通じ て、保護者や地域に男女共同 参画の理念がさらに広がるよう 取組を進めます。 メディア・リテラシ 一の向上 成長途中の子どもの人格形成 に大きな影響力をもつメディア に対し、正しく情報を判断し、活 用できる能力の育成に努めま す。	教育や保育に携	学校・幼稚園・保育所などの教	・各学校や園単位で、県教委作成	学校教育課
ま 士などを対象とした研修の機会を充実し、男女共同参画意識の高揚を図ります。 「保護者への推進 学校行事、PTA活動などを通じて、保護者や地域に男女共同参画の理念がさらに広がるよう取組を進めます。 「大ディア・リテラシーの向上 「大きな影響力をもつメディアに対し、正しく情報を判断し、活用できる能力の育成に努めます。 「市内小中学校において、インターネット掲示板等の危険性やトラーズット掲示板等の危険性やトラーズット掲示板等の危険性やトラース・アル・関手を表表して、また、保護者や教職員」 「たなどに関する情報モラル教育を実施した。また、保護者や教職員	わる教職員等に	育・保育の場において、子ども	のリーフレットや国等の資料を活	
を充実し、男女共同参画意識の 高揚を図ります。 「保護者への推進」で校行事、PTA活動などを通じ て、保護者や地域に男女共同 参画の理念がさらに広がるよう 取組を進めます。 「大きな影響力をもつメディア に対し、正しく情報を判断し、活 用できる能力の育成に努めます。 「学校たよりなどを活用した啓発を 行った。 「中の内上」が表現して、インタ 一ネット掲示板等の危険性やトラーブル・健康被害に対する予防・対応などに関する情報モラル教育を実施した。また、保護者や教職員	対する研修の充	たちと直に接する教職員や保育	用した研修を実施した。	
高揚を図ります。 保護者への推進 学校行事、PTA活動などを通じ で学校たよりなどを活用した啓発を 学校教育課 で、保護者や地域に男女共同 参画の理念がさらに広がるよう 取組を進めます。 メディア・リテラシ 成長途中の子どもの人格形成 に大きな影響力をもつメディア に対し、正しく情報を判断し、活 用できる能力の育成に努めま す。 「市内小中学校において、インタ 教育研究所 マネット掲示板等の危険性やトラ ブル・健康被害に対する予防・対 応などに関する情報モラル教育を 実施した。また、保護者や教職員	実	士などを対象とした研修の機会		
保護者への推進 学校行事、PTA活動などを通じ て、保護者や地域に男女共同 参画の理念がさらに広がるよう 取組を進めます。		を充実し、男女共同参画意識の		
て、保護者や地域に男女共同 参画の理念がさらに広がるよう 取組を進めます。		高揚を図ります。		
参画の理念がさらに広がるよう 取組を進めます。 メディア・リテラシ 成長途中の子どもの人格形成 一の向上 に大きな影響力をもつメディア に対し、正しく情報を判断し、活 用できる能力の育成に努めま す。 が市内小中学校において、インタ 教育研究所 一ネット掲示板等の危険性やトラ ブル・健康被害に対する予防・対 応などに関する情報モラル教育を 実施した。また、保護者や教職員	保護者への推進	学校行事、PTA活動などを通じ	・学校たよりなどを活用した啓発を	学校教育課
取組を進めます。 メディア・リテラシ 成長途中の子どもの人格形成 ・市内小中学校において、インタ 教育研究所 に大きな影響力をもつメディア に対し、正しく情報を判断し、活 用できる能力の育成に努めま す。 ・市内小中学校において、インタ 教育研究所 でネット掲示板等の危険性やトラ ブル・健康被害に対する予防・対 応などに関する情報モラル教育を 実施した。また、保護者や教職員		て、保護者や地域に男女共同	行った。	
メディア・リテラシ 成長途中の子どもの人格形成 ・市内小中学校において、インタ 教育研究所 に大きな影響力をもつメディア に対し、正しく情報を判断し、活 用できる能力の育成に努めま す。 ・市内小中学校において、インタ 教育研究所 でネット掲示板等の危険性やトラ ブル・健康被害に対する予防・対 応などに関する情報モラル教育を 実施した。また、保護者や教職員		参画の理念がさらに広がるよう		
ーの向上 に大きな影響力をもつメディア ーネット掲示板等の危険性やトラ に対し、正しく情報を判断し、活 ガル・健康被害に対する予防・対		取組を進めます。		
に対し、正しく情報を判断し、活 用できる能力の育成に努めま す。 ブル・健康被害に対する予防・対 応などに関する情報モラル教育を 実施した。また、保護者や教職員	メディア・リテラシ	成長途中の子どもの人格形成	・市内小中学校において、インタ	教育研究所
用できる能力の育成に努めま す。 応などに関する情報モラル教育を 実施した。また、保護者や教職員	一の向上	に大きな影響力をもつメディア	ーネット掲示板等の危険性やトラ	
す。 実施した。また、保護者や教職員		に対し、正しく情報を判断し、活	ブル・健康被害に対する予防・対	
		用できる能力の育成に努めま	応などに関する情報モラル教育を	
向けの情報モラル講座を開催し		す。	実施した。また、保護者や教職員	
			向けの情報モラル講座を開催し	
た。			た。	

④国際的視野に立った男女共同参画の推進

施策	内容	令和4年度の具体的な取組	実施部署
国際社会の情報	男女共同参画に関する国際的	・男女共同参画に関する国際的な	市民交流課
の収集、提供	な情報を収集し、必要に応じ提	指数(ジェンダーギャップ指数)に	
	供を行います。	ついて最新の状況を把握し、第4	
		次伊勢市男女共同参画基本計画	
多文化共生の推	日本と外国の歴史・文化や生活	に掲載した。	
進	習慣、言葉を学ぶ機会をつくり	・国際交流協会において「いせ国	
	ます。	際交流日本語スピーチ大会」を開	
		催し、市内及び周辺地域に暮らす	
		在住外国人に国際交流・多文化	
		共生について日本語で発表する	



Ⅱ 政策・方針決定過程における男女共同参画の推進

あらゆる分野で主体的に活躍している女性が増えてきました。しかしながら、企業の管理職や団体の代表など、政策・方針決定の場にはまだまだ少ない状況です。周囲の男性の意識改革に加え、女性の行動力が必要です。

市の委員会、審議会などの女性委員の登用状況については、所属長宛の文書による促進を行うとともに、登用を推進するために協議を重ねました。

今後さらに男女双方への意識啓発と、女性の人材育成に取り組む必要があります。

①市の審議会、委員会等への女性登用促進

施策	内容	令和4年度の具体的な取組	実施部署
女性委員の積極	市の委員会、審議会などの女性	・庁内各課へ書面により要請を行	市民交流課
的登用	委員が 40%以上となることを目	った。特に女性委員がいない附	(各課)
	標とします。また、女性委員がい	属機関については、肩書やポス	
	ない委員会などの解消を目指し	トなど慣行による委員の選任を見	
	関係各課に積極的に働きかけ、	直し、対象者の範囲を広げるな	
	女性の登用を推進します。	どの対応について明記した。	
		(4月6日)	
	委員構成の見直し、団体推薦な	・女性登用の目標達成が困難な	市民交流課
	どによる女性委員の登用、公募	場合は、担当課と事前に協議を	(各課)
	委員制の拡大など、男女が参画	行い、登用拡大に努めた。	
	しやすいしくみづくりを進めます。		
女性人材の把握	女性の登用を進めるため、女性	女性のためのデジタルスキルア	市民交流課
と活用	人材の育成・把握に努め、積極	ップ初級オンライン講座を開催し	
	的に各委員会へ推薦します。	た。(2月5日・参加者22人、2	
		月 19 日·参加者 18 人)	

②女性職員の管理・監督職への登用促進

施策	内容	令和4年度の具体的な取組	実施部署
女性職員の積極	女性の視点が組織の政策・方針	・令和5年4月1日付異動におい	職員課
的登用	決定の場で反映されることを目指	て、女性職員の新たな登用を行	
	し、女性職員の管理・監督職へ	った。(次長級2人、課長級2人、	
	の登用を進めます。	課長補佐級4人、係長級15人)	
		(※)	
	あらゆる部署に男女がバランスよ	・男女バランスのほか、所属での	職員課
	く配置されるような職員配置を目	業務内容•年齢構成•経験年数	
	指します。	などを考慮した配置を実施した。	

(※)【参考】係長級以上の職員:男性 69.4% (290人)、女性 30.6% (128人)係長級以上の女性職員は、前年比 1.0%減(8人減)

③事業所や各種団体等の方針決定の場への女性の参画促進

施策	内容	令和4年度の具体的な取組	実施部署
市内事業所にお	市内事業者の方針決定の場へ	・市内 14 企業を訪問し、担当管	人権政策課
ける方針決定過	女性の意見が反映されるよう、女	理職等から企業の現況の聴き取	市民交流課
程への女性の参	性職員の管理・監督職への登用	りを行うとともにパンフレット・リー	
画促進	を働きかけます。	フレットを配布し、「女性の人権」	
		という観点から「職場における人	
		権課題」についてや、「女性活躍	
		推進」「仕事と生活の調和」に情	
		報提供を行うなど、男女共同参	
		画推進を踏まえ啓発に取り組ん	
		だ。(訪問期間:11月7日~11	
		月 17 日)	
地域活動団体等	地域活動団体等の会則や規約	・ふるさと未来づくり意見交換会	市民交流課
の様々な活動の	に、方針決定の場に男女が偏ら	において、男女共同参画の視点	
場への参画促進	ず参画することを盛り込むよう働	に立った地域活動の推進につい	
	きかけます。	て、各まちづくり協議会への働き	
		かけを行った。	

Ⅲ 働く場における男女共同参画の促進

働く場における男女共同参画の促進に関しては、女性の登用状況、休暇制度などの現状を把握するため企業訪問を実施しました。また、コロナ禍で厳しい状況にある女性に対する支援として、女性がデジタルに関する知識や技術を身につけ、活用し、自ら情報を発信していくための初級編セミナーを開催しました。

企業訪問の結果から、ワーク・ライフ・バランスの実現や男女共同参画の推進に対して 業界全体で取り組んでいるという業種もある一方で、必要性は理解しているが実際の取組 は困難であると考えている事業者もいることが分かりました。

男女が共に生き生きと働くことができる社会を目指し、男女共同参画推進に向けた意識の向上を、事業主と従業員双方に働きかけていく必要があります。

①雇用の場における男女共同参画の推進

施策	内容	令和4年度の具体的な取組	実施部署
関係法令などの	関係機関と連携し、男女雇用機	・育児・介護休業法の改正につ	商工労政課
広報、啓発など	会均等法、労働基準法などの趣	いて広報いせに掲載し、啓発を	
	旨の周知を図り、適切な運用を働	行った。	
	きかけることにより、募集、採用、		
	賃金、昇給、昇進などにおける男	【再掲】	
	女平等の実現を目指します。ま	・市内 14 企業を訪問し、担当管	人権政策課
	た、育児休業・介護休業制度の	理職等から企業の現況の聴き取	市民交流課
	周知徹底と定着を図り、必要な時	りを行うとともにパンフレット・リー	
	に取得できるよう働きかけを行い	フレットを配布し、「女性の人権」	
	ます。	という観点から「職場における人	
		権課題」についてや、「女性活躍	
		推進」「仕事と生活の調和」に情	
		報提供を行うなど、男女共同参	
		画推進を踏まえ啓発に取り組ん	
		だ。(訪問期間:11月7日~11	
		月 17 日)	
		【再掲】	
		・男性の育児休業に関する法改	市民交流課
		正についてのリーフレットを配布	
		し、啓発を行った。	

女性雇用の促進	男女共同参画社会の実現のため	【再掲】	人権政策課
と企業における管	に、条例で定めた「事業者が果た	・市内 14 企業を訪問し、担当管	市民交流課
理職などの意識	すべき役割」の周知に努め、女性	理職等から企業の現況の聴き取	
啓発	が社会参加し、実力を発揮する	りを行うとともにパンフレット・リー	
	場としての就労機会の拡大を関	フレットを配布し、「女性の人権」	
	係機関と連携し、企業などへ働き	という観点から「職場における人	
	かけます。	権課題」についてや、「女性活躍	
		推進」「仕事と生活の調和」に情	
		報提供を行うなど、男女共同参	
		画推進を踏まえ啓発に取り組ん	
		だ。(訪問期間:11月7日~11	
		月 17 日)	
		広報いせ掲載の「めざそや!	市民交流課
		共同参画」において、令和2年	
		度に伊勢市男女共同参画推進	
		事業者等表彰制度の「仕事と生	
		活の調和実践賞」、「女性活躍	
		推進『きらり』賞」を受賞した各企	
		業を紹介し、意識啓発に取り組	
		んだ。	

②ワーク・ライフ・バランスの推進

	ハノンハの症に	T	1
施策	内容	令和4年度の具体的な取組	実施部署
ワーク・ライフ・バ	仕事と育児・介護の両立を支援	【再掲】	商工労政課
ランスの推進のた	することの必要性について、事業	・育児・介護休業法の改正につ	
めの広報・啓発	所などに向けて発信します。ま	いて広報いせに掲載し、啓発を	
	た、男性職員の育児・介護休暇	行った。	
	の取得促進を図ります。		
		【再掲】	
		・フレンテみえ主催の男性講座	市民交流課
		『男性学入門』のサテライト中継	
		を実施した。	
		(11月 20日、参加者7人)	
		・男性の育児休業に関する法改	
		正についてのリーフレットを配布	
		し、啓発を行った。	

事業主、従業員共に、男性中心	【再掲】	市民交流課
型労働慣行の見直しや、ワーク・	・市内 14 企業を訪問し、担当管	人権政策課
ライフ・バランスの推進を啓発しま	理職等から企業の現況の聴き取	
す。	りを行うとともにパンフレット・リー	
	フレットを配布し、「女性の人権」	
	という観点から「職場における人	
	権課題」についてや、「女性活躍	
	推進」「仕事と生活の調和」に情	
	報提供を行うなど、男女共同参	
	画推進を踏まえ啓発に取り組ん	
	だ。(訪問期間:11月7日~11	
	月 17 日)	
	【再掲】	
	・広報いせ掲載の「めざそや!共	市民交流課
	同参画」において、令和2年度	
	に伊勢市男女共同参画推進事	
	業者等表彰制度の「仕事と生活	
	の調和実践賞」、「女性活躍推進	
	『きらり』賞」を受賞した各企業を	
	紹介し、意識啓発に取り組んだ。	

③女性の就労・能力開発のための支援

施策	内容	令和4年度の具体的な取組	実施部署
女性の起業への	起業する女性に対して、関係機	・伊勢市産業支援センターにお	商工労政課
支援	関と連携しながら、必要な情報を	いて「女性による女性のための起	
	提供するとともに、相談に応じる	業セミナー&座談会」を実施し	
	などの支援を行います。	た。	
		①第1回(6月15日、10人参	
		加)	
		②第2回(12月14日、7人参	
		加)	
		③第3回(3月2日、18人参加)	
再就職の支援	出産・育児、介護などにより離職	・ハローワークと連携し、女性の	商工労政課
	し、再就職したい意欲のある人に	就職支援セミナーを開催した。	
	対する支援を、関係機関と連携	(11月22日、16人参加)	
	して行います。		

女性が個性と能	左州が生き、「ケ暦車に働き生け	【再掲】	市民交流課
	女性が安心して健康に働き続けることができる時世環境でどれる。		甲氏父师硃
力を発揮できるよ	ることができる職場環境づくりを	・女性のためのデジタルスキルア	
うな職場環境の	事業所に働きかけていくととも	ップ初級オンライン講座を開催し	
推進	に、働くことを希望する女性に対	た。(2月5日・参加者22人、2	
	しては、研修受講などの機会を	月 19 日·参加者 18 人)	
	創出します。		
		【再掲】	
		・市内 14 企業を訪問し、担当管	市民交流課
		理職等から企業の現況の聴き取	人権政策課
		りを行うとともにパンフレット・リー	
		フレットを配布し、「女性の人権」	
		という観点から「職場における人	
		権課題」についてや、「女性活躍	
		推進」「仕事と生活の調和」に情	
		報提供を行うなど、男女共同参	
		画推進を踏まえ啓発に取り組ん	
		だ。(訪問期間:11月7日~11	
		月 17 日)	
家族経営の労働	農業など家族経営に従事する女	・認定農業者の認定更新時にお	農林水産課
条件の改善	性が、仕事と家事の区別なく働き	ける相談会にて家族経営協定を	
	 続けることを解消できるよう、労働	 紹介し、締結を勧めた。(令和 4	
	条件の改善を働きかけます。	年度締結数1件、計12件)	
	The state of the s		
ハラスメント防止	性別による差別的取り扱いや、	【再掲】	市民交流課
対策	出産・育児などによる不利益をこ	・市内 14 企業を訪問し、担当管	人権政策課
	うむらないように事業所などに働	理職等から企業の現況の聴き取	
	きかけを行います。	りを行うとともにパンフレット・リー	
		フレットを配布し、「女性の人権」	
		という観点から「職場における人	
		権課題」についてや、「女性活躍	
		推進」「仕事と生活の調和」に情	
		報提供を行うなど、男女共同参	
		画推進を踏まえ啓発に取り組ん	
		だ。(訪問期間:11月7日~11	
		月 17 日)	
	1	<u> </u>	

IV 家庭・地域における男女共同参画の推進

家庭・地域では固定的な性別役割分担意識が根強く残っており、「しきたりや慣習」を見直すことは大変困難なことのように思われます。しかし、家族構成やライフスタイルなどが多様化している現代では、性別で役割を固定するのではなく、男性も女性も家庭・地域の一員としての責任を果たしながら、自らの意思で生き方を選択できる社会の実現が求められます。

家庭に向けた取組として、男性の生きづらさをテーマとしたセミナーや、男性の育児休業に関する啓発、介護予防知識の普及、保育サービスや放課後児童クラブによる支援などを行い、家庭における男女共同参画を啓発しました。

地域への取組としては、まちづくり協議会の役員などの選出時や、男女共同参画の視点に立った地域防災マニュアル策定のため、運営委員会において女性を積極的に登用するよう働きかけを行いました。

①家庭生活における男女共同参画の推進

施策	内容	令和4年度の具体的な取組	実施部署
家庭生活におけ	家事、育児、介護などの家庭に	【再掲】	市民交流課
る啓発	おける活動について男女が家族	・フレンテみえ主催の男性講座	(れいんぼう
	の一員として相互に協力しながら	『男性学入門』のサテライト中継	伊勢)
	責任を果たす意識を高めるため	を実施した。	
	普及啓発を進めます。	(11月20日、参加者7人)	
	男性の家事・育児・介護参加を	・男性の育児休業に関する法改	
	万性の家事・自允・川護参加を 促進します。	正についてのリーフレットを配布	
	促進します。	し、啓発を行った。	
		・男女共同参画川柳の募集を行	
		った。(応募数 72 人、183 句)	
		また、入賞者に対して6月26日	
		の映画上映会において表彰式を	
		開催した。	

②地域活動における男女共同参画の推進

施策	内容	令和4年度の具体的な取組	実施部署
地域活動におけ	自治会やまちづくり協議会など	・まちづくり協議会の役員などの	市民交流課
る啓発	地域活動への積極的な参加を促	選出時に女性委員を積極的に	
	すとともに、性別にこだわらず責	登用するよう働きかけた。	
	任のある立場を担う意識づくりを		
	進めます。		
	固定的な性別役割分担意識に		
	基づく慣習、取り決めなどを見直		
	すよう働きかけます。		

③育児・家庭介護支援の充実

施策	内容	令和4年度の具体的な取組	実施部署
公的サービス等	介護保険制度や公的保健福祉	・介護保険制度について広報い	介護保険課
の周知と充実	サービスの周知徹底により、女性	せへの掲載やパンフレットを利用	
	に偏りがちな介護等の負担軽減	し市民への周知に努めた。	
	を図ります。		
		・65 歳以上の高齢者を対象に介	健康課
		護予防に関する知識の普及と啓	
		発を実施した。(12回 255人)	
	多種多様な保育サービスや放課	・延長保育(12 施設)、休日保育	保育課
	後児童クラブ、ファミリーサポート	(2 施設)、一時保育(5 施設)を実	
	センターを充実させて、親が安心	施した。	
	して育児と仕事を両立できるよう		
	に支援します。	・放課後児童クラブ(35か所:公	子育て応援
		設 9 民設 26) の委託運営やファ	課
		ミリーサポートセンター事業を実	
		施した。	

④男女共同参画の視点に立った防災活動の推進

施策	内容	令和4年度の具体的な取組	実施部署
男女共同参画の	災害への備えに対する知恵や避	・災害時に女性の役割として割り	危機管理課
視点に立った防	難所運営などには女性の視点や	当てられることが多い「炊き出し」	
災活動	女性の活動が不可欠であり、そ	について男性の理解も深めるた	
	の必要性や具体的な手法につ	めに伊勢市防災大学で防災食ク	
	いて、研修会や防災講習会など	ッキングを学ぶ講座を開催した。	
	を通じて伝え、女性の参画を推	(11月27日、会場18人参加)	
	進します。		
	避難所運営マニュアル作成時に	・避難所運営マニュアルを検討し	危機管理課
	は、性別に配慮した避難所運営	ている地域はあるものの、新型コ	
	を実施するため、男女共同参画	ロナウイルス感染拡大の影響等	
	の視点に立った検討体制を提案	で、中止または、会議の機会が	
	します。	減少傾向の中、男女共同参画の	
		視点に立ったマニュアル策定の	
		ため運営委員会に女性を積極的	
		に登用するよう働きかけた。	
		・ふるさと未来づくり意見交換会	市民交流課
		において、男女共同参画の視点	
		に立った防災活動の推進につい	
		て、各まちづくり協議会への働き	
		かけを行った。	

Ⅴ 人権の尊重と心身の健康支援

性別に左右されない人権尊重の意識づくりでは、広報いせやリーフレットを通じた啓発のほか、LGBTをテーマとした「いせ人権映画祭」参加作品を行政チャンネルで放送しました。

また、生涯にわたる健康の支援として、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により生活困窮など様々な困難や不安を抱えた女性への生理用品の無償配布を通して、必要に応じ生活困窮の相談につなげる体制の充実を図りました。さらに女性の健康支援として、パネル展示やリーフレット配布による啓発、健康教育などを行いました。安心して妊娠・出産・子育てができるよう、「ママ☆ほっとテラス(子育て世代包括支援センター)」を拠点に、母子コーディネーター(保健師)や助産師が中心となり、妊娠初期から切れ目ない支援の充実を図りました。不妊不育治療を行っている夫婦に対しては、治療にかかる費用(医療費)の一部を助成し、経済的な負担の軽減を図りました。さらに、若い世代に対しては性に関する正しい知識と理解を深めるため、学校教育において性的マイノリティについて正しい理解を促すための講演会を実施しました。

男女共同参画を進めていく上で、人権意識は欠かせません。性別や年齢にかかわらず、 人として尊重され、心身ともに健康に暮らすことができる社会を目指すための取組を、今 後も継続して進めていく必要があります。

①性別に左右されない人権尊重の意識づくり

施策	内容	令和4年度の具体的な取組	実施部署
性別に左右され	社会に根強く残っている男女の	・広報いせやパンフレットを通じ	人権政策課
ない人権尊重の	固定的な役割分担意識を解消	て「女性の人権」について啓発を	
意識づくり	し、男女が対等な立場で協力し、	実施した。	
	責任を持ち、お互いをよきパート		
	ナーとして認め合い、自分らしく	【再掲】	
	行動できる環境づくりに努めま	・フレンテみえ主催の男性講座	市民交流課
	す。	『男性学入門』のサテライト中継	(れいんぼう
人権意識に基づ	男女がともに尊厳を持ち、認め合	を実施した。	伊勢)
く個人の尊重	い、理解することで、人権尊重の	(11月20日、参加者7人)	
	意識を高め、一人ひとりが自由に	・パートナーの日啓発事業として	
	能力を発揮して活躍できる社会	「茅原ますみ講演会」を開催し	
	の実現を進めます。	た。(8月6日、参加者77人)	
		・8月13日発行の伊勢志摩ホー	
		ムニュースに新聞広告を掲載し、	
		「パートナーの目」の周知を図っ	
		た。	
		・市役所本館1階市民ホールに	
		おいて「パートナーの日」パネル	

		展示及び啓発物品(チラシ・ウェ	
		ットティッシュ)の配布を実施した	
		ほか、市役所庁舎に啓発のため	
		の懸垂幕を設置した。(8月3日	
		~8月17日)	
		・市職員による「パートナーの日	職員課
		啓発Tシャツの着用を実施した。	市民交流課
		(7月1日~8月31日)	
		・ワーク・ライフ・バランスを推進す	
		るため、毎月17日を「パートナー	
		の日推進デー」と位置付け定時	
		での退庁を呼びかけた。	
LGBT に関する	LGBT に関する情報提供や理解	・LGBT をテーマとした人権映画	人権政策課
理解促進	を深めるための学習機会の充実	祭の参加作品を行政チャンネル	
	に努めます。	で放送した。(期間:2月25日~	
		3月31日)	

②生涯にわたる健康の支援

施策	内容	令和4年度の具体的な取組	実施部署
保健事業の充実	健康教育、健康や性に関する相	・幼児健診の際、女性がん、生活	健康課
	談、訪問指導などの保健事業の	習慣病に関するパネル展示、リ	
	充実に努め、生涯を通じた健康	ーフレットの配布による情報提供	
	づくりを支援します。ライフステー	を行った。	
	ジに応じた健康問題や、更年期	・3月の「女性の健康週間」では	
	障害などの加齢による健康問題	健康テラスに女性の健康に関す	
	について正しい知識等の情報提	るコーナーを作り、リーフレットの	
	供を行います。	配布やCATVによる啓発を行っ	
		た。	
		・コロナ禍における女性の負担軽	生活支援課
		減のため、さまざまな事情で生理	
		用品の購入が困難な女性への	
		生理用品の無償配布を通じ、生	
		活困窮の相談につなげる体制の	
		充実を図った。	
		配布場所 市内 18ヶ所	
		配布数 226 個	

③性と生殖に関する健康支援の充実

施策	内容	令和4年度の具体的な取組	実施部署			
女性の健康につ	妊娠・出産期の女性の健康・家	・安心して妊娠・出産・子育てが	健康課			
いての理解促進	族計画についての理解促進のた	できるよう、「ママ☆ほっとテラス				
	め、妊産婦への情報提供の機会	(子育て世代包括支援センタ				
	を充実します。また、男性の理解	一)」を拠点に、母子コーディネ				
	促進、育児参加を促します。	ーター(保健師)や助産師が中心				
		となり、妊娠初期から切れ目ない				
		支援の充実を図った。(ママ☆ほ				
		っとテラス来所者数 1,868 人)				
		・パパとママの教室時、母子健康				
		手帳交付時に、妊娠期に起こり				
		やすい貧血予防や禁煙指導など				
		健康に関する啓発を実施した。				
		(教室参加者 217 人、個別沐浴				
		指導:8人、母子手帳交付者 780				
		人)				
		・産後は助産師による母乳や育				
		児に関する相談事業を実施し				
		た。(おめでとうコール 657 人、お				
		っぱい相談会 203 人)				
		・男性の育児休業に関する法改	市民交流課			
		正についてのリーフレットを配布	(れいんぼう			
		し、啓発を行った。	伊勢)			
性に関する正し	性に関する正しい知識と理解を	・保健体育科保健分野での学習	学校教育課			
い知識の普及啓	深めるため、児童生徒の発達段	及び道徳や学活を活用した授業				
発	階に応じた教育の充実を図りま	を実践した。				
	す。	・性的マイノリティについて、正し				
		い理解のために講演会を実施し				
		た。				
		【再掲】				
		・子どもに対する性教育勉強会を	市民交流課			
		開催した。	(れいんぼう			
		(5月29日、14人参加:会場5	(700 7003)			
		人、オンライン 9 人)	D 24/			
L		ハ、ペイノコイ サハ/				

	T		т
不妊不育に悩み	「不妊不育治療医療費助成事	・不妊不育治療費の一部助成を	健康課
を抱える男女の	業」により、治療費の一部を助成	行い経済的な負担の軽減を図っ	
支援	することで、経済的な負担の軽減	た。	
	を図ります。また、相談センター	(一般不妊治療:37人、特定不	
	の紹介、情報提供を行います。	妊治療83人、内不育治療4人)	
		・上記事業の周知に加え、不妊	
		不育治療に関する相談センター	
		や研修(県主催の不妊治療と仕	
		事の両立)等の啓発を行った。	

VI 男女共同参画を阻害するあらゆる暴力の根絶

ドメスティック・バイオレンス(配偶者やパートナーなど親密な関係にある者から振るわれる暴力。以下「DV」という。)、セクシュアル・ハラスメント(性的嫌がらせ)、パワーハラスメントや、虐待行為など、あらゆる暴力は女性や子ども、高齢者や障がい者など弱い立場にある人が被害者となる場合が多く、表面化しにくい傾向にあります。その背景には男性が女性を、上司が部下を、大人が子どもを、強い立場にある人が弱い立場にある人を、守るのではなく支配することを容認してきた社会意識があることが指摘されています。こうした強者優位の社会意識を変え、暴力はいかなる理由があろうとも許されるものではないとの認識を確たるものにする必要があります。

広報いせやパネル展示、リーフレットなどによる啓発に加え、虐待の早期発見・保護を図るための担当者による会議開催や専門職員への啓発と協力要請を行ったほか、常勤の女性相談員を配置し、各関係機関と連携して支援する相談体制を構築しました。また、DV被害者支援に関しては、関係部署の担当者で研修会を開催し、適切な事務の取扱いに関して情報共有を行い、DV被害者からの申出による住所情報の保護に市役所一体となって取り組みました。

男女共同参画を阻害するあらゆる暴力の根絶のためには、暴力を許さない社会の意識づくりに向けて、啓発活動や取組を進めていく必要があります。

①暴力を許さない社会の意識づくり

施策	内容	令和4年度の具体的な取組	実施部署
暴力を許さない	ドメスティック・バイオレンス、セ	・児童虐待の未然防止や早期発	子育て応援
社会意識の形成	クシュアル・ハラスメント、パワー・	見・対応を図るため、関係機関で	課
	ハラスメントやストーカー行為、児	組織する子ども家庭支援ネットワ	(現:福祉総
	童虐待、高齢者虐待、障がい者	ークの代表者や実務担当者によ	合支援センタ
	虐待など、いかなる暴力も許さな	る会議を開催した。	<u>-</u>)
	いという意識の浸透のため、正し	・児童虐待防止を目的とした知	
	い知識・認識の普及啓発をさらに	識・認識の普及啓発については	
	充実していきます。	YouTube での動画公開、小中学	
		校へのちらし配布、母子保健事	
		業での啓発物品の配布により実	
		施した。	
		・「女性に対する暴力をなくす運	市民交流課
		動」期間中(11月11日~25	(れいんぼう
		日)、広報いせへの情報掲載、ケ	伊勢)
		ーブルテレビにおける啓発放送	
		や、市役所本館1階市民ホール	

発生防止と早期	広報紙、市のホームページ、パ	におけるパネル展示、啓発物品	
発見	ンフレットなどにより、相談窓口の	の配布などを行った。	
	周知を図るとともに、あらゆる暴		
	力の発生防止と被害の早期発見	・障がい者虐待、高齢者虐待の	福祉生活相
	に努めます。	防止及び早期発見、高齢者の保	談センター
		護に資するため、広報紙、ホーム	(現:福祉総
		ページを活用した啓発活動を実	合支援センタ
		施した。	—)

②ドメスティック・バイオレンスへの対策

施策	内容	令和4年度の具体的な取組	実施部署	
DVについての正	DVを許さない社会をつくるため	・被害者の中には、自身が受け	子育て応援	
しい知識、認識の	に、DVに対する正しい知識・認	ているものが暴力であると理解し	課	
啓発	識を持ってもらうよう、効果的な情	ていない場合もあるため、DV相	(現:福祉総	
	報発信を行っていきます。	談を通じて、DVに対する正しい	合支援センタ	
		理解について周知した。	<u>-</u>)	
		・「女性に対する暴力をなくす運		
		動」期間に、窓口へのリーフレット		
		の配架を行った。		
		・広報いせやホームページ、リー		
		フレットを通じて、相談窓口の情		
	DV被害者に対して、相談・支援	報を発信した。		
	体制などに関する情報提供を強			
	化します。	【再掲】		
		・「女性に対する暴力をなくす運	市民交流課	
		動」期間(11月11日~25日)中、	(れいんぼう	
		広報いせへの情報掲載、ケーブ	伊勢)	
		ルテレビにおける啓発放送や、		

相談体制の整備・	こども家庭相談センターを中心	市役所本館1階市民ホールにおけるパネル展示、啓発物品の配布などを行った・女性相談員を配置し、各関係	子育で応援
充実	に女性相談員、警察、学校、配	機関と連携した相談・支援体制	課
	偶者暴力相談支援センターなど	を構築した。	(現:福祉総
	関係機関との連携を強化し、DV	・相談しやすい体制の強化を図	合支援センタ
	被害者が、相談をしやすい体制	るため、毎月2回、相談窓口の延	<u>—)</u>
	の整備、充実に努めます。	長を行った。	
被害者の自立支	DV被害者が加害者から逃れ、	・相談者が安心した生活が送れ	子育て応援
援	経済的、精神的に安心して生活	るよう助言し、関係機関と連携し	課
	を送れるよう、関係機関と連携	て支援策を検討した。	(現:福祉総
	し、様々な方策の活用による自		合支援センタ
	立支援を行います。		<u>—)</u>
	DV被害者から住民基本台帳事	・住所保護の申出への対応を行	戸籍住民課
	務などにおける支援措置申出が	った。	市民交流課
	あった場合は、市の関係部署で	・支援措置申出があった場合は	
	情報を共有し、被害者の安全確	市の住所情報を扱う関係部署と	
	保に取り組みます。	情報共有した。	
		・DV 被害者の方へ、新たな基礎	医療保険課
		年金番号付番等の措置を講じて	
		もらうため、年金事務所への届出	
		をするよう勧奨した。	
		・DV被害者から住民基本台帳	(各課)
		事務などにおける支援措置申出	
		があった場合は、課内で情報を	
		共有し、被害者の安全確保に取	
i de la companya de	İ	り組んだ。	

③セクシュアル・ハラスメント等への対策

施策	内容	令和4年度の具体的な取組	実施部署
セクシュアル・ハ	セクシュアル・ハラスメント、ストー	・女性相談を通じて、セクシュア	子育て応援
ラスメント、ストー	カー行為を防止するため、雇用	ル・ハラスメントやストーカー行為	課
カー行為につい	の分野のほか、地域や日常生活	に対する正しい理解を周知した。	(現:福祉総
ての正しい知識、	の場においても発生することな		合支援センタ
認識の啓発	ど、正しい知識と認識の情報提		—)
	供を行います。		
		【再掲】	
		・「女性に対する暴力をなくす運	市民交流課
		動」期間(11月11日~25日)中、	(れいんぼう
		広報いせへの情報掲載、ケーブ	伊勢)
		ルテレビにおける啓発放送や、	
		市役所本館1階市民ホールにお	
		けるパネル展示、啓発物品の配	
		布などを行った	
若年層の女性に	AV 出演強要や「JKビジネス」問	【再掲】	市民交流課
対する性的暴力	題などの女性に対する暴力を防	・「女性に対する暴力をなくす運	(れいんぼう
の周知啓発	止するため、注意喚起や相談窓	動」期間(11月11日~25日)	伊勢)
	口の周知を図ります。	中、広報いせへの情報掲載、ケ	
		ーブルテレビにおける啓発放送	
		や、市役所本館1階市民ホール	
		におけるパネル展示、啓発物品	
		の配布などを行った。	

5 指標

■成果目標に係る数値の推移

次ページからの表は、第3次伊勢市男女共同参画基本計画において基本目標ごとに掲げた成果目標について、計画策定時である2017 (H29) 年度から2022 (R4) 年度に至るまでの毎年度の実績値と、計画目標年度である2022 (R4) 年において達成を目指すものとして設定した第3次計画目標値を一覧表としてまとめたものです。2017 (H29) 年度と2021 (R3) 年度については男女共同参画に関する意識調査を、市民と事業所それぞれに対して実施しました。2018 (H30) 年度から2020 (R2) 年度、2022 (R4) 年度については、毎年実施している市民アンケートのうち男女共同参画に関する設問の結果を使用しています。これらの調査は、発送部数や対象者の抽出方法、質問内容を合わせる形で実施しましたが、回答数や傾向に違いが見られました。

各目標項目に関する数値の下に括弧で示している数値(人数)は、市民意識調査などでその項目に回答した人の総数を示しています。そのため、例えば2017(H29)年度の「市民意識調査における『男は仕事、女は家庭」』への否定率(男女全体)」では、回答者数1,096人のうちの52.3%が『男は仕事、女は家庭』という考え方を否定(回答欄で「そう思わない」または「あまりそう思わない」と回答)したということになります。

「前年度の比較」では、各年度の数値が、前年度の数値よりもどれだけ増減しているかを 表しています。

「達成率」は、第3次計画目標値を100としたときに、各年度の実績値が占める割合を示したものです。また、男女の平等感については各年度の値を目標値である50%により近づけることを目指しているため、達成率ではなく「目標値と各年度の値の差」を示しています。

目標項目の中には、達成率が100%を超えているものもありますが、これらについては令和2年度第2回審議会での審議により、そのまま目標年度まで同水準を保つことを目標とすることとしています。

(▶増加、 ♥増減なし、 △ 減少)

				· ·			199(シ)
目標項目	2022 年度 第 3 次計画 目標値	2017 (H29) 年度 計画策定時	2018 (H30) 年度	2019(R1) 年度	2020 (R2) 年度	2021 (R3) 年度	2022 (R4) 年度
市民意識調査における「男は仕事、女は家 庭」への否定率 (男女全体) ※ ():回答者の総数	70.0%	52.3% (1,096 人)	73. 1% (1, 523 人)	76. 2% (1, 543 人)	76.5% (1,765 人)	63.3% (1,369 人)	79.8% (1,496 人)
前年度との比較	<u> </u>	_	20.8% · 🚜	3.1% 🚜	0.3%	-13. 2%☆	16. 5% ₹
達成率	<u>—</u>	_	104. 4%	108.9%	109.3%	90.4%	114.0%
市民意識調査における「男は仕事、女は家 庭」への否定率 (10代) ※ ():回答者の総数	80.0%	62. 2% (90 人)	79.6% (54 人)	87. 0% (46 人)	94. 4% (54 人)	75. 0% (28 人)	96. 2% (53 人)
前年度との比較	<u> </u>	_	17.4%	7.4%	7.4%	-19. 4% ☆	21.2%
達成率	<u>—</u>	_	99.5%	108.8%	118.0%	97. 2%	120.3%
市民意識調査における「パートナーの日」 を知っている人の割合 ※ ():回答者の総数	30.0%	8.7% (1,096 人)	10.7% (1,532 人)	14.8% (1,553 人)	12.7% (1,767 人)	36.3% (1,291 人)	15.7% (1,499 人)
前年度比	<u> </u>	_	2.0%	4.1%	-2.1% \(\Delta\)	23.6%	-20.6% ☆
達成率	<u> </u>	_	35.7%	49.3%	42.3%	121.0%	52.3%
市の審議会、委員会などへの女性の登用率 ※():委員数の合計	40.0%	21.9% (986 人)	22.6% (910 人)	22.8% (974 人)	22. 9% (979 人)	24. 7% (918 人)	27. 1% (903 人)
前年度との比較	_	_	0.7% 🗸	0.2% 🗸	0.1%	1.8%	2.4%
達成率	_	_	56.5%	57.0%	57.3%	61.8%	67.8%

^{※ 2017 (}H29 年度) · 2021 (R3) 年度:男女共同参画に関する意識調査結果

2018 (H30) 年度~2020 (R2) 年度、2022 (R4) 年度:市民アンケート(毎年実施)

目標項目	2022 年度 第 3 次計画 目標値	2017 (H29) 年度 計画策定時	2018 (H30) 年度	2019(R1) 年度	2020 (R2) 年度	2021 (R3) 年度	2022 (R4) 年度
係長級以上の女性職員の割合 ※():該当する職員の総数	35. 0%	29.5% (397 人)	29.6% (412 人)	29.6% (422 人)	29. 4% (439 人)	30. 4% (441 人)	31.6% (430 人)
前年度との比較	_	_	0.1%	0.0% 🕏	-0.2% ☆	1.0%	1.2%
達成率	<u>—</u>	_	84.6%	84.6%	84.0%	86.9%	90.3%
市民意識調査における「賃金」に対する 男女平等感について、女性の回答のうち 「男性が優遇」「どちらかというと男 性」の比率 ※():回答者の総数	50. 0%	68. 4% (642 人)	57. 9% (465 人)	60. 9% (473 人)	54. 5% (554 人)	35. 7% (370 人)	34. 1% (786 人)
前年度との比較	_	_	-10.5% ∑	3.0%	-6. 4% ∑	−18.8% \	−1.6% ∑
目標値と各年度の値の差	_	18.4%	7. 9%	10.9%	4. 5%	-14.3%	-15.9%
市民意識調査における「人事配置や昇進」 に対する男女平等感について、女性の回 答のうち「男性が優遇」「どちらかという と男性」の比率 ※():回答者の総数	50. 0%	71.6% (642 人)	62. 4% (473 人)	66. 6% (473 人)	63. 9% (556 人)	51. 1% (364 人)	40. 9% (778 人)
前年度との比較	_	<u> </u>	-9.2%	4. 2%	-2. 7% ☆	-12.8% ∑	-10. 2% △
目標値と各年度の値の差	_	21.6%	12. 4%	16.6%	13. 9%	1.1%	-9.1%

^{※ 2017 (}H29 年度) · 2021 (R3) 年度: 男女共同参画に関する意識調査結果

2018 (H30) 年度~2020 (R2) 年度、2022 (R4) 年度: 市民アンケート (毎年実施)

目標項目	2022 年度 第 3 次計画 目標値	2017(H29) 年度 計画策定時	2018 (H30) 年度	2019(R1) 年度	2020 (R2) 年度	2021 (R3) 年度	2022 (R4) 年度
ワーク・ライフ・バランスなどに取り組ん でいる企業数(みえの働き方改革推進企 業登録制度の市内登録企業数)	35 社	6 社	9 社	12 社	14 社	16 社	14 社
前年度との比較	_	_	3社 孝	3社 孝	2社 ✔	2社 ♣	- 2 社 分
達成率	<u>—</u>	_	25. 7%	34. 3%	40.0%	45. 7%	40.0%
市民意識調査における「男女の地位の平 等(家庭生活)」について「平等」と考え る人の割合 ※():回答者の総数	40.0%	28.0% (1,096 人)	42.5% (1,509 人)	44.6% (1,521 人)	45.6% (1,748 人)	32.0% (1,342 人)	45.5% (1,476 人)
前年度との比較	_	_	14. 5%	21.0%	1.0%	-13.6% ☆	13.5% 🖊
達成率	_	_	106. 3%	111. 5%	114. 0%	80.0%	113. 8%
避難所運営マニュアル策定の地域数	6 地域	2 地域	2 地域	5 地域	6 地域	7 地域	8 地域
前年度との比較	<u>—</u>	<u>—</u>	策定なし	3 地域	1 地域 ▶	1 地域 ▶	1 地域 ▶
達成率	_	_	33. 3%	83. 3%	100%	116. 7%	133. 3%
まちづくり協議会における代議員の女性参画率 ※():代議員数の合計	40.0%	18. 2% (963 人)	18.5% (1,019人)	18.7% (1,022 人)	19.7% (1,023 人)	19.6% (1,003 人)	19.4% (1,013 人)
前年度との比較	_	_	0.3%	0. 2%	1.0%	-0.1% ∑	-0. 2% ∑
達成率	_	_	46. 3%	46.8%	49. 3%	49.0%	48.5%

※ 2017 (H29 年度)・2021 (R3) 年度:男女共同参画に関する意識調査結果2018 (H30) 年度~2020 (R2) 年度、2022 (R4) 年度:市民アンケート(毎年実施)

目標項目	2022 年度 第 3 次計画 目標値	2017 (H29) 年度 計画策定時	2018 (H30) 年度	2019(R1) 年度	2020 (R2) 年度	2021 (R3) 年度	2022 (R4) 年度
女性の人権に関する市民講座等の 開催	5	1	1	1	1	0	0
前年度との比較	_	_	前年度と同じ	前年度と同 じ	前年度と同じ	開催なし	開催なし
達成率	_	_	20.0%	20.0%	20.0%	0.0%	0.0%
セクハラ防止対策をしている事業所の 割合	60.0%	40.0%				74.6%	
前回(2017 年度)との比較	_	_				34.6%	
達成率	_	_				124. 3%	
DV被害者のうち相談した人の割合	80.0%	49. 3%				48. 1%	
前回(2017 年度)との比較	_	_				-1.2% ☆	
達成率	_	_				60. 1%	

※ 2017 (H29 年度)・2021 (R3) 年度:男女共同参画に関する意識調査結果2018 (H30) 年度~2020 (R2) 年度、2022 (R4) 年度:市民アンケート(毎年実施)

6 審議会による評価及び意見

各分野においては、直近の課題に対して様々な工夫を取り入れながら取組を実施しており、 その点は評価できる。

しかし、男女の意識の問題が、あらゆる面において根深く存在し、これを変えていくことは容易なことではない。「パートナーの日」の認知度が未だ低く、様々な取組を行っているにも関わらずなかなか上昇しないことも、その表れであると考えられる。強引に変えようとすると、家庭の中での対立やストレスを引き起すなどの恐れもある。この意識の問題については、国や県の取組も注視しつつ、市として今後もさらに推進していく必要がある。

7 資料

伊勢市男女共同参画都市宣言

私たちは、美しい自然と豊かな文化に恵まれ、古くより"お伊勢さん"と親しまれたこのまちを誇りとし、男女が性別を超え、世代を超え、人として尊重しあい、喜びも責任も分かちあい、共にいきいきと自分らしく生きることのできる伊勢市をめざして、ここに「男女共同参画都市」を宣言します。

平成 18 年 7 月 11 日

伊勢市男女共同参画推進条例における基本理念

1 男女の人権の尊重

男女の個人としての尊厳が重んじられること、男女が性別による差別的取扱いを受けないこと、男女が個人としての能力を発揮する機会が均等に確保されることその他男女の人権が尊重されること。

2 社会における制度等の見直し

男女が、性別による固定的な役割分担等に基づく制度又は慣行にとらわれることなく、 自立した個人として、自己責任に基づく自由な意思によって生き方を選ぶことができる とともに、多様な生き方及び個性が互いに尊重されること。

- 3 政策等の立案及び決定への共同参画
 - 男女が、社会の対等な構成員として、市の政策並びに社会のあらゆる分野における方針の立案及び決定に共同して参画する機会が確保されること。
- 4 家庭生活における活動と仕事等その他の活動の両立 男女が、互いの協力及び社会の支援のもとに、育児、介護等の家庭生活とこれ以外の 職業生活、地域生活その他生活との両立ができること。
- 5 国際的協調

男女共同参画の推進と密接な関係を有する国際社会の動向に留意すること。

2022年(令和4年)度版

伊勢市男女共同参画基本計画実施状況報告書

令和5年9月発行

伊勢市環境生活部市民交流課 〒516-8601 伊勢市岩渕 1 丁目 7 番 29 号

 $TEL: 0596\text{-}21\text{-}5513 \quad FAX: 0596\text{-}21\text{-}5522$

E-mail: kouryu@city.ise.mie.jp